

## 国立大学法人三重大学における経営等人材の育成に関する基本方針

令和3年7月29日

役員会決定

国立大学法人三重大学は、本学が掲げる基本的な目標の達成、基本理念の実現のため、以下のとおり、経営及び教学の運営を担う人材（以下「経営等人材」という。）の育成に関する基本方針を定める。

### 1. 多様な人材の確保

経営等人材となり得る人材の裾野を広げるため、ダイバーシティに富む教学組織の推進を図り、多様な人材の確保に努める。

### 2. 学長等を補佐するポストへの登用

将来の経営等人材として期待される職員を、学長、理事、部局長等を補佐するポストに積極的に登用し、法人経営の一端を担わせることにより、実践的経験を通して必要な知識や技能を研鑽する機会とする。

### 3. 啓発及び研鑽の機会の確保

部局長、学長等を補佐するポスト等の経験者から中堅クラスの幅広い階層の教職員に対して、国立大学協会等が主催するセミナーへの参加を推奨するほか、学内におけるIRデータを活用した議論や全学的視点に立った議論の場に参画させるなど、経営的発想の啓発及び研鑽の機会を積極的に与える。